

第1回福岡県国民保護協議会審議概要

1 日 時 平成17年5月27日（金） 15：30～16：15

2 場 所 電気ビル本館 8号会議室
（福岡市中央区渡辺通2-1-82）

3 出席者 会長ほか委員（代理を含む）39名

4 議題及び議事

協議会の冒頭、会議の公開について了解を求めたところ、了承された。

（1）福岡県国民保護協議会運営規程（案）について

事務局から説明を行い、了承された。（資料1-1）

（2）国民保護法制の概要について

事務局から説明を行った。（資料2）

（3）福岡県国民保護計画の諮問について

- ・福岡県国民保護計画の作成について

福岡県国民保護計画について、福岡県知事から福岡県国民保護協議会会長に対し諮問を行った。（資料3-1）

事務局から福岡県国民保護計画作成についての主な検討事項、留意事項、これまでの取り組み及び今後のスケジュールについて説明を行った。（資料3-2）

福岡県国民保護計画作成の手順及びスケジュールについて、了承された。

（4）意見交換等

○幹事の位置づけについて

Q：幹事というのは協議会の中でどういう位置づけになるのか。

A：幹事は、福岡県国民保護協議会委員を補助するもので、委員の属する機関の職員のうちから、幹事として選んでいただくものであり、現在、作業中である。（事務局）